

■各行政区の民生児童委員と主任児童委員の一覧（敬称略、任期は25年12月1日から28年11月31日まで）

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
西根地区					
1 駅前一区	菊池 登	40 山崎	西山 辰男	74 畑2区	村上 和子
2 駅前二区	佐々木 美香	41 堀切	松浦 利男	75 荒屋新町	石田 トシエ
3 上町	高橋 早苗	42 寺田新田	滝川 喜佐男	76 新町中央	三浦 榮吉
4 仲町	佐藤 初江	43 野口	遠藤 萬治	77 荒屋	藤田 フミ子
5 下町一区	藤原 光子	44 寺田	伊藤 實	78 秋葉	工藤 久美
6 下町二区	伊藤 宏子	45 帷子	遠藤 紘子	79	山本 恵子
7 下町三区	工藤 義則	46 土沢	佐々木 禎	80 曲田横間	畠山 修悦
8 松川	関 昇一	47 若谷地	柴田 弘子	81 五日市1区	盛内 康悦
9	山子澤 孝子	48 川原目	小野寺 敦子	82 五日市2区	羽澤 千代子
10 山後	田村 まき子	49 上関	伊藤 帝子	83 五日市3区	滝沢 信子
11 岡村、山子沢	田村 市郎	50 荒木田	中村 みつ子	84 五日市4区	畠山 陽子
12 大石平	三浦 ミネ	51 館沢	小野寺 良男	85 浅沢第1	佐藤 利栄
松尾地区					
13 渋川	竹田 みよ	52 安比	山本 徹	87 浅沢第2	齋藤 文子
14 渋川開拓、白屋	鈴木 志賀子	53 小屋の沢、時森	田村 イク	88 苗石田	川又 喜美子
15 北村	岩崎 清子	54 大花森、松尾(一部)	佐々木 美保子	89 新興矢神	角館 多恵子
16	伊藤 セチ	55 松尾	工藤 アヤ子	90 栗木田、平長	三浦 静子
17 両沼	工藤 久美子	56 中松尾	高橋 キシ	91 杉沢、田山上	安保 弘巳
18	佐々木 久法	57 野駄	佐々木 敏子	92 田山下	大里 俊一
19 中関	山口 敦子	58 上野駄	山口 ノブ子	93 愛の山	安保 トキ
20 五百森	工藤 暁子	59 中沢、前森	米田 玲子	94 石名坂	三浦 松男
21 中村	遠藤 勝子	60 北寄木	田村 美知子	95 折壁	角館 利雄
22 間羽松	工藤 久美子	61 南寄木	石羽根 恵子	96 日瀬通	齊藤 政身
23 舘腰	伊藤 敏	62	畑 初身	97 舘市	山本 幸弘
24 町組	藤原 正志	63 新田	中軽米 景子	98 兄畑	関本 研子
25 高宮	渡邊 寛美	64 上寄木	鈴木 綾子	99 兄川	関 ナミ
26 薬師	本堂 良悦	65 畑	畑 英子		
27 上平笠	伊藤 吟子	66 金沢	立花 國彦		
28 中平笠	伊藤 忠一	67 八幡平温泉郷	圓子 涼子		
29 下平笠	高橋 慶子	68 柏台三丁目、二丁目(一部)	工藤 富美子		
30 南平笠	吉田 誠	69 柏台一丁目、二丁目	柳澤 勝子		
31 東	藤原 美喜子	主任児童委員			
32 大久保	田村 勇	地区			
33 共新	田村 征男	氏名			
34 小福田	佐々木 寿子	1 大更	滝澤 ミツエ		
35 大泉	田中 征七	2 田頭	工藤 園子		
36 駅前、わし森	鈴木 ハマ子	3 平館、寺田	千葉 キミ子		
37 椀沢	高橋 武志	4 松尾、野駄	葛 行彦		
38 笹目	田村 ハルエ	5 寄木、柏台	高橋 誠子		
39 松久保	本堂 ハツヨ	6 荒沢	畠山 桂子		
		7 田山	三浦 睦子		
安代地区					
70 細野、豊畑	立花 貞子				
71 畑1区	立花 良子				
72	立花 義弘				
73 畑1区(一部)、畑2区(一部)	戸澤 照子				



平成25年12月1日、民生児童委員を一齐改選しました(西根地区市民センター)

地域福祉のために活動

民生委員は、法律に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場に立って、地域全体に関わる福

「どうしようも困ったな」そんな時は
民生児童委員とじっくり相談を

社の増進のために活動されています(任期は3年、再任可)。

また、民生委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行う児童委員を兼ねており、民生児童委員と呼ばれています。

市内に106人の委員

民生児童委員は、90年以上の歴史を持つ日本固有の福祉制度ボランティアとして、全国各地で活動しています。

民生児童委員は、人口に応じた地区数・委員定数の定めに基づき、各行政区に1人または2人、主任児童委員は、複数の地区にわたって配置されています。市では、民生児童委

員99人、主任児童委員7人の計106人が活動を行っています。市の各行政区の民生児童委員と主任児童委員は、次のページの表のとおりです。

困りごとの相談役です

民生児童委員の役割は、日常生活の困りごとの「相談役」です。また、行政や福祉機関の提供するサービスが必要とする人に、制度や利用方法に関する情報を提供し、関係機関につなげる「パイプ役」でもあります。

高齢者、心身に障がいのある方、育児や子どもの問題、生活に困っている世帯など、生活に支援が必要な人の問題に応じながら、見守りや訪問活動などを行っています。

民生児童委員、主任児童委員は、民生委員法で、活動で知った秘密を漏らしてはならないと、定められていますので、皆さんからの相談内容が委員や他の関係機関以外に伝わる

福祉に関する相談や支援の担い手となり、地域に密着した相談役として、民生委員・児童委員(民生児童委員)の方々が活躍されています。今月号では、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、民生児童委員の役割や活動の一部を紹介します。

よりよい解決法を目指す

全ての民生児童委員、主任児童委員は、民生児童委員協議会に所属し、活動を行っています。主な活動は次ページの下の段のとおりです。

市の民生児童委員協議会では、毎月定例会を開催しています。定例会では、各委員に寄せられた相談について、委員が関係機関と一緒に解決方法を話し合うなど、よりよい結果となるよう努力をしていますので、何か困ったことがあった際は、民生児童委員にご相談ください。詳しくは、市役所地域福祉課福祉総務係(☎内線1165、1166)まで。

市民生児童委員協議会の主な活動

1. 小地域ネットワーク活動
 - ① 一人暮らし高齢者などの見守り活動
 - ② 「いわておげんきまもりシステム(対象者本人が安否情報を連絡するしくみ)」事業への支援
 - ③ 地域見守り支援のためのマップ作成
2. 相談・支援活動
 - ① 各種福祉サービス、事業の情報提供と事

- 業実施への協力
- ② 貸付事業(生活福祉資金・たすけあい資金)への援助指導
 3. 主任児童委員の活動
 - ① 出生世帯へ祝・誕生メッセージ贈呈活動
 - ② 学校・学童クラブ・保育所などへの支援
- ※ そのほかに、研修会の実施や関係機関との連携を強化しています。詳しくは、市民生児童委員協議会事務局(市社会福祉協議会内、☎74-4400)まで。